

令和5年第7回常陸太田市議会定例会会議録

令和5年12月15日(金)

議事日程(第4号)

令和5年12月15日午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告 議案第68号ないし議案第83号
日程第 2 議案第84号 常陸太田市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第 3 議案第85号 字の区域の変更等について
日程第 4 議案第86号 令和5年度常陸太田市一般会計補正予算(第10号)について
日程第 5 議案第87号 令和5年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
日程第 6 議案第88号 常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第 7 議員派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告(討論・採決)
日程第 2 議案第84号(提案理由説明・採決)
日程第 3 議案第85号(提案理由説明・採決)
日程第 4 議案第86号(提案理由説明・質疑・採決)
日程第 5 議案第87号(提案理由説明・採決)
日程第 6 議案第88号(提案理由説明・採決)
日程第 7 議員派遣(採決)

出席議員

7番	藤田謙二	議長	8番	深谷涉	副議長
1番	石川剛	議員	2番	根本仁	議員
3番	鴨志田悟	議員	4番	森山一政	議員
5番	小室信隆	議員	6番	菊池勝美	議員
9番	平山晶邦	議員	11番	深谷秀峰	議員
12番	高星勝幸	議員	13番	成井小太郎	議員
14番	茅根猛	議員	15番	後藤守	議員
16番	高木将	議員	17番	宇野隆子	議員

欠席議員

10番 益子慎哉 議員

説明のため出席した者

宮田 達夫 市長	田中 慈和 副市長
滝 睦美 教育長	綿引 誠二 政策推進室理事
岡部 光洋 総務部長	柴田 道彰 企画部長
小又 理恵 市民生活部長	中嶋 みどり 保健福祉部長
岡田 和也 農政部長	根本 晋 商工観光部長
高橋 学 建設部長	山口 宏造 会計管理者
畠山 卓也 上下水道部長	後藤 一人 消防長
西野 保 教育部長	榊 一行 農業委員会事務局長
綿引 久雄 秘書課長	富山 晴美 総務課長
井坂 光利 監査委員	

事務局職員出席者

根本 勝則 事務局長	澤 幡 聡 次長兼議事係長
------------	---------------

午前10時開議

○藤田謙二議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は16名であります。

便宜欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。10番益子慎哉議員，以上1名であります。

よって，定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○藤田謙二議長 本日の議事日程は，議事日程表のとおりといたします。

日程第1 委員長報告

○藤田謙二議長 日程第1，委員長報告を行います。

議案第68号から議案第83号まで，以上16件を一括議題として，各常任委員会の審査の経過並びに結果について，各常任委員長の報告を求めます。

総務委員長，菊池勝美議員の報告を求めます。6番菊池勝美議員。

〔総務委員長 菊池勝美議員 登壇〕

○総務委員長（菊池勝美議員） 皆さん，おはようございます。総務委員長の菊池勝美でございます。

令和5年第7回常陸太田市議会定例会において，本委員会に付託された事件の審査の経過と結

果について、常陸太田市議会会議規則第110条の規定により、ご報告いたします。

本委員会に付託されました条例の制定1件、条例の一部改正2件、物品購入契約1件、補正予算1件について、12月8日、副市長、教育長はじめ、関係部課長の出席の下、委員会を開催いたしました。

初めに、議案第68号常陸太田市第三セクター振興基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定については、委員より、基金設置の経緯について質疑があり、執行部から、平成26年に里美ふるさと振興公社が一般財団法人に移行した際、小里牧場での地場産業振興等を広域目的支出計画としていたものの、令和3年度に小里牧場が廃止されたことに伴い、令和4年度からは市への寄附事業を広域目的支出計画とし、市の一般会計の歳入になっている。しかし、令和5年度からは第三セクターの健全な運営に向けた財源を確保するために、一般会計とは区別し基金の積立てをすることになったとの答弁がありました。

また、委員より、広域目的支出計画の趣旨について質疑があり、執行部から、広域法人から一般財団法人への移行に当たって、その試算が税制優遇等により形成されたことから、今後も持続可能で安定的な経営を行いながら、その計画に相当する金額を支出し続けるという法律の趣旨に基づくものであるとの答弁がありました。

その他、種々質疑され、採決の結果全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第71号常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正については、特に質疑はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第73号常陸太田市火災予防条例の一部改正については、特に質疑はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第78号自動運転EVバス車両購入の契約については、委員より、EVバスのコントロールセンターの設置運営について質疑があり、執行部から、コントロールセンターは自動運転車両の運行管理に必要であり、車両購入に併せて発注する自動運転EVバス運行業務において受注者が整備するものであり、運営についてはオペレーター等を地元事業者からもご協力をいただきながら進めていくとの答弁がありました。採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第79号令和5年度常陸太田市一般会計補正予算(第9号)については、委員より、ふるさと納税の委託事業者変更や会計年度任用職員の報酬削減等の経緯について質疑があり、執行部から、ふるさと納税の返礼品の充実や、その開拓、税額の充実を図るため、プロポーザルにより、中小自治体で実績のある事業者に変更したこと、さらに、その新しい事業者からのふるさと納税ワンストップ特例サービスの郵便料等も委託料に含めることができるという提案に基づき、会計年度任用職員の予算を削減したとの答弁がありました。

また、委員より、ふるさと納税業務委託料の増額に関し、来年度予算における試算について質疑があり、執行部は、今年度は5,000万円のふるさと納税を想定し、そのうちの30%を返礼品として予算化していたが、11月末時点で既に4,900万円ほどの納税があり、昨年度を上回

る納税額が見込まれることから、返礼品の部分等関連経費が増額計上となっており、来年度についても増額が期待できるとの答弁がありました。

また、委員より、ふるさと納税の返礼品の増加について質疑があり、執行部から、太田工業団地内の企業の製品や令和5年7月から始まったゴルフ場におけるふるさと納税等、100近い品数で返礼品が増加しているとの答弁がありました。

その他、種々質疑され、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が総務委員会の審査の経過と結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○藤田謙二議長 次、文教民生委員長、小室信隆議員の報告を求めます。5番小室信隆議員。

〔文教民生委員長 小室信隆議員 登壇〕

○文教民生委員長（小室信隆議員） 文教民生委員長の小室信隆でございます。

令和5年第7回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件の審査の経過と結果について、常陸太田市議会会議規則第110条の規定により、ご報告いたします。

本委員会に付託されました条例の一部改正2件、指定管理者の指定3件、補正予算3件について、12月11日、副市長、教育長をはじめ、関係部課長の出席の下、委員会を開催いたしました。

初めに、議案第70号常陸太田市印鑑条例の一部改正については、委員より、今回の改正では、コンビニエンスストアなどに設置されている多機能端末機から印鑑登録証明書の交付をマイナンバーカードに加え、スマートフォンによる取得も可能とし、利便性の向上を図るための改正であると理解するが、一方で、通信障害やマイナンバーカードの情報漏えいなどが懸念されるが、市においては、そのようなトラブルが発生していないのか質疑があり、執行部より、特に不具合等の問題は発生していないとの答弁がありました。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第72号常陸太田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び常陸太田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、特に質疑がなく、議案第72号は、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第74号常陸太田市高齢者生産活動センターに係る指定管理者の指定については、委員より、現在生産活動センターに従事しているシルバー人材センターの職員の数と会員の数について質疑があり、執行部より、職員数については1名で、会員数は18名との答弁がありました。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第75号常陸太田市天下野診療所に係る指定管理者の指定については、委員より、天下野診療所における往診状況について質疑があり、執行部より、11月末現在で3件の実績があると答弁がありました。

その他、種々質疑があり、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次のページに参ります。

次に、議案第77号常陸太田市民交流センターに係る指定管理者の指定については、委員より、駐車場の運営について質疑があり、執行部より、市民交流センター、生涯学習センター、図書館の3館で定期的に連絡会を開催し、各館情報共有し、大規模な事業はなるべく重ならないように事前に調整を行っている状況であるとの答弁がありました。

その他、種々質疑があり、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第80号令和5年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、委員より、健康衛生普及費の人間ドック等検診の69万6,000円の内容について質疑があり、執行部より、今年度、健診を希望し、現在キャンセル待ちの28名分であり、これにより健診を希望している方全員が受診できる内容となっているとの答弁がありました。

その他、種々質疑があり、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第81号令和5年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、特に質疑がなく、議案第81号は、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第82号令和5年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、委員より、介護予防住宅改修については、償還払いを原則としつつ、受領委託払いも利用できるということであるが、利用者への周知方法について質疑があり、執行部より、住宅改修については、工事前に市へ事前に申請し、ケアマネジャーの理由書を添付する必要があるため、ケアマネジャー事業での連絡会等で周知をしているとの答弁がありました。

その他、種々質疑があり、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、文教民生委員会の審査の経過と結果であります。議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○藤田謙二議長 次、産業建設委員長、森山一政議員の報告を求めます。4番森山一政議員。

〔産業建設委員長 森山一政議員 登壇〕

○産業建設委員長（森山一政議員） 改めまして、おはようございます。産業建設委員長の森山一政でございます。

令和5年第7回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件の審査の経過と結果について、常陸太田市議会会議規則第110条の規定により、ご報告いたします。

本委員会に付託されました条例の全部改正1件、公の施設に係る指定管理者の指定1件、補正予算1件について、12月12日、副市長はじめ、関係部課長の出席の下、委員会を開催いたしました。

初めに、議案第69号常陸太田市戸別合併処理浄化槽の設置及び管理に関する条例の全部改正については、委員より、年々空き家が増えている状況の中、この条例改正によって、空き家への取組についてはどのように考えていくのかとの質疑があり、執行部より、空き家となっているものについては、建物、家屋の登記状況を調べ、所有者を確認した上で、通知や訪問等により説明・対応していきたいと考えているとの答弁でありました。

その他、種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第76号常陸太田市西金砂そばの郷及び西金砂湯けむりの郷に関わる指定管理者の指定については、委員より、指定管理予定者である水府振興公社の令和5年度の累計損益の見通しについて質疑があり、執行部より、11月は入り込み客数が多かったという状況であるものの、まだ厳しい経営状況であると見込んでいる。今後の具体的な対応については、現状等の状況を分析しながら整理をしている最中であるとの答弁でありました。

また、委員より、施設の運営について、週休1日から2日にした背景はどのようなものだったのかとの質疑があり、執行部より、コロナ禍で著しく利用者が減少したこと、及び、光熱費等が高騰したことから、昨年より週休2日という体制を取っている。今後、週休1日に戻すということも含め検討をしていくとの答弁でありました。

その他、種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第83号令和5年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第1号）については、特に質疑はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が産業建設委員会の審査の経過と結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○藤田謙二議長 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 これより討論を行います。

議案第69号について、討論の通告がありますので、発言を許します。17番宇野隆子議員。

〔17番 宇野隆子議員 登壇〕

○17番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

私は、議案第69号常陸太田市戸別合併処理浄化槽の設置及び管理に関する条例の全部改正についてを反対する立場から討論を行います。

浄化槽の設置整備事業が行われておりますが、市設置型を令和5年度までで終了するため、常陸太田市戸別合併処理浄化槽の設置及び管理に関する条例の全部を改正し、常陸太田市戸別合併

処理浄化槽の設置及び管理に関する条例を制定することによって、補助設置型に統一されることになります。

見直し方針ですけれども、4点挙げられています。

- 1つは、合併処理浄化槽の整備について、異なる種類の整備方法が混在することを避ける。
- 2、個人負担額については、激変を避ける。
- 3、一般会計の負担を軽減させる。
- 4、県内の自治体との均衡に留意する。このようにあります。

担当課からの参考資料によると、補助設置型になると、補助額と個人負担額の試算では、5人槽、7人槽、10人槽と区分されていますが、いずれも個人負担額が重くなっています。

整備基数が多い5人槽で、設置費用、現時点での事業者見積額となっておりますが、60万円とした場合、令和6年から8年度の3年間においては、個人負担が激変しないように、現行の市設置型の分担金と同額になるよう補助をするということで、個人負担額が12万円。しかし、令和9年度からは、26万8,000円。これは2.2倍となります。維持管理費は、市設置型より、補助設置型になると、年間で1万6,900円の増となりまして、いずれも個人負担額が重くなります。

補助設置型の補助対象は、合併処理浄化槽の新規設置のみとなり、既に設置されている合併処理浄化槽の更新は対象外となります。

市設置型の合併処理浄化槽整備基数は、整備年度、平成11年度から30年度で、5人槽、7人槽、10人槽と合わせると1,120基、令和元年度から令和5年度、5年度は見込みになりますが、合わせますと240基、合計で1,360基となります。今後、更新の時期が来て、経年劣化に伴う修繕費の増加や更新費用が見込まれますけれども、県内一広い面積を有し、人口減少が進む中で、農村部の高齢者世帯においては大きな負担となり、更新が困難になるだろうと推察されます。

産業建設委員会及び文教民生委員会合同で、担当課より説明を受けてきましたけれども、市設置型の条例が全部改正となり、補助型設置になることには、個人負担が大変重くなり、賛成はできません。

また、国に対して、自治体の実情を踏まえた市町村の負担軽減策や助成制度を求めていただきたい、このように思います。

以上で私の反対討論といたします。

○藤田謙二議長 以上で討論を終結いたします。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第68号常陸太田市第三セクター振興基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第68号については、原案可決すること

に決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

議案第69号常陸太田市戸別合併処理浄化槽の設置及び管理に関する条例の全部改正については、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○藤田謙二議長 起立多数であります。よって、議案第69号については、原案可決することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第70号常陸太田市印鑑条例の一部改正について、議案第71号常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正について、議案第72号常陸太田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び常陸太田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第73号常陸太田市火災予防条例の一部改正について、議案第74号常陸太田市高齢者生産活動センターに係る指定管理者の指定について、議案第75号常陸太田市天下野診療所に係る指定管理者の指定について、議案第76号常陸太田市西金砂そばの郷及び西金砂湯けむりの郷に係る指定管理者の指定について、議案第77号常陸太市民交流センターに係る指定管理者の指定について、議案第78号自動運転EVバス車両購入の契約について、議案第79号令和5年度常陸太田市一般会計補正予算（第9号）について、議案第80号令和5年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第81号令和5年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第82号令和5年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第83号令和5年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第1号）について、以上14件については、委員長報告のとおり原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第70号から議案第83号まで、以上14件については原案可決することに決しました。

日程第2 議案第84号

○藤田謙二議長 次、日程第2、議案第84号常陸太田市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔田中慈和副市長 登壇〕

○田中慈和副市長 提案者に代わりまして、ご説明いたします。

恐れ入りますが、01追加議案書（議案第84号から議案第85号）と表記されているファイルをお開きいただきまして、2ページをご覧ください。

議案第84号は、常陸太田市国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が、本年5月19日に公布され、来年、令和6年1月1日から施行されることに伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、新旧対照表にてご説明いたします。

恐れ入りますが、6ページをご覧ください。

常陸太田市国民健康保険税条例でございます。

第22条に第3項を追加し、産前産後期間に係る国民健康保険税の減額について定めるものでございます。

第1号及び第2号は、基礎課税額を、7ページの第3号及び第4号は、後期高齢者支援金等課税額を、第5号及び第6号は、介護納付金課税額につきまして、それぞれ所得割額及び均等割額を年税額の12分の1の額に産前産後期間を乗じた額、減額する旨定めるものでございます。

続きまして、8ページをご覧ください。

第23条の3を新たに加え、本改正に伴い必要となります出産被保険者に係る届出の内容や時期等について定めるものでございます。

恐れ入りますが、5ページにお戻り願います。

附則でございますが、本条例は令和6年1月1日から施行するものでございます。

第2項の適用区分でございますが、本条例は、来年1月以降の期間に係る国民健康保険税について適用するため、本年12月以前の期間等に係るものについては、従前の例とするものでございます。

議案第84号は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○藤田謙二議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第84号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第84号については、委員会の付託を省略することに決しました。

○藤田謙二議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第84号常陸太田市国民健康保険税条例の一部改正については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第84号については原案可決することに決しました。

日程第3 議案第85号

○藤田謙二議長 次、日程第3、議案第85号字の区域の変更等についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

〔田中慈和副市長 登壇〕

○田中慈和副市長 提案者に代わりまして、ご説明いたします。

恐れ入りますが、先ほどご覧いただいております01追加議案書のファイルの10ページをご覧ください。

議案第85号は、字の区域の変更等についてでございます。

提案理由でございますが、県営小目地区土地改良事業の施行に伴い、令和4年第7回市議会定例会、議案第106号の議決により決定した字の区域の一部について、廃止及び変更をするものでございます。

議決いただきました議案につきまして、その後、県からの申請資料に誤りがあったとの報告を受け、議決された議案の修正方法について、全国市議会議長会や県との調整が11月28日までかかりましたことから、このたび、「地方自治法」第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

恐れ入りますが、11ページをご覧ください。

まず、字の区域の廃止についてでございます。

変更前の字に誤りがありました小目町字須郷田1029の1、1030、及び、変更前の地番に誤りがありました小目町字花立944の4の一部を廃止いたします。

次に、字の区域の変更でございますが、本来変更すべきでありました区域を変更するものでございます。

小目町川場田1029の1、1030、及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部を小目町須郷田1029の1、1030、及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部に変更いたします。

同様に、小目町寺西の地番につきまして、変更後のとおり、小目町花立994の4の一部、及び、これらの区域に隣接介在する道路水路である公有地の全部に変更いたします。

議案第85号につきましては、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○藤田謙二議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第85号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第85号については、委員会の付託を省略することに決しました。

○藤田謙二議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第85号字の区域の変更等については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第85号については原案可決することに決しました。

日程第4 議案第86号

○藤田謙二議長 次、日程第4、議案第86号令和5年度常陸太田市一般会計補正予算（第10号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔田中慈和副市長 登壇〕

○田中慈和副市長 提案者に代わりまして、ご説明いたします。

恐れ入りますが、02補正予算書（議案第86号から議案第87号）と表記されているファイルをお開きいただきまして、2ページをご覧ください。

議案第86号は、令和5年度常陸太田市一般会計補正予算（第10号）でございます。

3ページをご覧ください。

第1条で歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億3,827万8,000円を追加し、総額を277億4,842万9,000円とするものでございます。

第2条で債務負担行為の補正を行っております。

第3条で地方債の補正を行っております。

6ページをご覧ください。

第2表は債務負担行為の補正でございます。

里美歯科診療所で使用しておりますレーザー治療器が故障し、来年1月から令和10年12月末までの間、リースで対応するため、令和5年度から令和10年度までの間、限度額の範囲において、債務の負担を行うものといたします。

7ページをご覧ください。

第3表は地方債補正でございます。

本変更につきましては、市道0139号線整備事業につきまして、国の補正予算が追加交付されることとなりましたことに伴い、記載のとおり、限度額を増額するものでございます。

続きまして、主な補正内容につきまして、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、10ページをご覧ください。

歳入でございます。

1段目の15款1項国庫負担金3万3,000円及び3段目の16款県支出金1万6,000円の補正につきましては、来年1月より、産前産後期間における国民健康保険税の軽減制度が創設されることに伴い、議案第87号において補正をいたします国民健康保険特別会計への繰出金の財源として追加するものでございます。

1段、お戻りいただきまして、2段目の15款2項1目総務費国庫補助金の補正につきましては、11月29日に成立いたしました国の令和5年度補正予算（第1号）に伴いまして、後ほど歳出予算でご説明いたします物価高騰債対策事業として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億6,404万3,000円を追加するものでございます。

同款同項4目土木費国庫補助金の補正につきましては、市道0139号線整備事業の財源として、本市が要望しておりました国の社会資本整備総合交付金が追加交付されますことから、事業費の2分の1、1億3,391万5,000円を追加するものでございます。

4段目の19款2項1目財政調整基金繰入金の補正につきましては、今回の補正財源としまして、繰入金848万6,000円を追加するものでございます。

同款同項10目まちづくり振興基金繰入金の補正につきましては、歳出予算で補正をいたします来月の消防出初め式の内容拡充に係る費用の財源として、繰入金326万9,000円を追加するものでございます。

5段目の21款諸収入の補正につきましては、材料費の高騰に伴い、歳出予算で補正をいたします賄い材料費の実費負担分といたしまして、教職員や学校給食センター職員等から、1月当たり400円増額徴収するものとして、学校給食費徴収金131万6,000円を追加するものでございます。なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用により、児童生徒の保護者負担につきましては、引き続き据え置くことといたします。

最下段の22款市債の補正につきましては、歳出予算で補正をいたします市道0139号線整備事業の財源として、先ほどの国庫補助金を除いた事業費の95%、1億2,720万円を追加するものでございます。

歳入は以上でございます。

11ページをご覧ください。

歳出でございます。

上段の3款民生費の補正のうち、27節繰出金を除く補正につきましては、国の低所得世帯への支援事業により、住民税均等割が非課税である世帯に一律7万円の給付金を支給するもので、該当世帯を4,913世帯と見込みまして、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金、合わせて3億4,818万2,000円を追加するものでございます。支給開始時期は1月中を予定しております。

中段の4款衛生費の補正につきましては、里美歯科診療所で使用しておりますレーザー治療器が先月末に故障しましたことから、今後はリースで対応するものとしたしまして、来年1月から3月までの借上料24万5,000円を追加するものでございます。

なお、先ほど6ページの債務負担行為の補正でご説明しましたように、令和10年12月末までの5年間のリースを予定しております。

下段の5款農林水産業費の補正につきましては、本年度の一般会計補正予算（第3号）において追加いたしました農業者等支援事業につきまして、申請者が400件程度増加する見込みでありますことから、11節役務費及び18節負担金、補助及び交付金、合わせて1,112万5,000円を追加するものでございます。

12ページをご覧ください。

1段目の7款土木費の補正につきましては、市道0139号線整備事業におきまして、国の交付金が追加交付されますことから、現在の茨城県との委託契約を変更するものとして、12節委託料2億6,783万円を追加するものでございます。

2段目の8款消防費の補正につきましては、来月6日に実施いたします消防出初め式におきまして、来年度の市制施行70周年、合併20周年記念事業に先立ちまして、祝賀ムードを盛り上げる内容とするため、7節報償費から13節使用料及び賃借料まで、合わせて326万9,000円を追加するものでございます。

3段目の9款5項社会教育費の補正につきましては、JT跡地の整備に当たり、専門委員の意見をいただきながら、太田城跡周辺エリアの全体構想を策定する費用として、7節報償費から12節委託料まで、合わせて51万1,000円を追加するものでございます。

最下段の9款6項保健体育費の補正につきましては、物価高騰の影響による学校給食に係る賄い材料費の不足見込額として、10節需用費704万9,000円を追加するものでございます。

なお、学校給食費徴収金につきましては、歳入時にもご説明しましたように、児童や生徒の保護者負担は、引き続き据え置くものとしたします。

歳出は以上でございます。

議案第86号は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○藤田謙二議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。17番宇野隆子議員の発言を許します。17番宇野隆子議員。

〔17番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○17番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

私は、議案第86号について、質疑を行います。

議案第86号令和5年度常陸太田市一般会計補正予算（第10号）について、2点伺います。

1点目ですが、11ページ、5款1項3目18節農業者等生産活動のための支援金1,109万円について伺います。

先ほども副市長から議案説明がありましたけれども、この財源は、歳入で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億6,404万3,000円、この一部を活用して行われます。

今年度6月の定例会においても、一般会計補正予算で支援金2,557万円が計上されておりますけれども、今回追加で計上されて1,109万円ということになっておりますけれども、先ほどの説明で、400件ほど増加する見込みであるというご説明をいただきました。

そこで、私の質疑は、予算要求時点及び最終的な申請見込み件数について伺いたいと思います。

2点目ですけれども、12ページの7款2項3目12節市道0139号線整備委託料2億6,783万円。この工事の進捗状況と補正の工事内容について伺います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。農政部長。

○岡田和也農政部長 補正予算5款1項3目18節農業者等生産活動支援金の申請見込み件数についてのご質問にお答えをいたします。

本事業の予算積算上の申請見込み件数につきましては、当初、601件を見込んでおりました。これに対しまして、1月末までの申請期間を考慮しました申請者の見込み件数といたしまして、プラス402件分の補正予算を計上し、合計で1,003件を見込んでいるところでございます。

○藤田謙二議長 建設部長。

○高橋学建設部長 市道0139号線について、工事の進捗状況と補正の工事内容についてのご質問にお答えいたします。

工事の進捗状況でございますが、これまでに、亀作町地内の仮称4号橋及び高貫町地内の仮称6号橋の橋梁下部工事が完了しております。

今年度当初予算では、亀作町地内の仮称5号橋付近の切土工事などの道路改良工事を、また、高貫町地内の6号橋から亀作ルートまでの区間では、樹木等の伐開・抜根等をそれぞれ進めております。

次に、今回の補正の工事内容でございますが、仮称6号橋を挟んだ東側の亀作町地内、西側の高貫町地内におきまして、切土、盛土などの道路改良工事と、高貫町地内の橋梁の整備に必要な作業ヤードの整備工事を計画しております。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 1点目に伺いました農業者等生産活動のための支援金については、

了解いたしました。1月31日まで受け付けということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目の市道0139号線整備委託料、これについては、今回の補正の工事2億6,783万円ですけれども、東側の6号橋を挟んでの道路整備、それともう一つは作業のヤード、このヤードは、大変、四季の丘はたそめ団地に、本当にすぐ近くにできるわけです。そういうところで、現在、四季の丘はたそめの自治会からなども、貫通するのは反対だという看板が掲げられているというのは私も一般質問でも言いましたけれども、そういうところで、作業ヤードがすぐそばに、今回、工事が行われるというようなことで、団地の皆さんがどのような気持ちでいらっしゃるのかということも気になるわけですけれども、「土地収用法」に基づいて、県に、10月、事業認定申請書が提出されております。そして、11月初めまで公告縦覧の期間になっておりまして、意見が出されたということをお聞きしておるんですけれども、来月、1月の下旬には、公聴会が県主催で開催されるだろうと、このようなことになっているかと思ひますけれども、これまでも述べておりますが、団地の四季の丘はたそめ内貫通は認めない、こうした声をどのように受け止めるのかということでもありますけれども、よく話し合いを進めながら、ぜひ、丁寧な解決に当たってほしいと、良い方向で解決に当たっていただきたい、このことを要望したいと、このように思ひます。

以上で質疑を終わります。ありがとうございました。

○藤田謙二議長 以上で質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第86号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第86号については、委員会の付託を省略することに決しました。

○藤田謙二議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第86号令和5年度常陸太田市一般会計補正予算（第10号）については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第86号については原案可決することに決しました。

日程第5 議案第87号

○藤田謙二議長 次，日程第5，議案第87号令和5年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔田中慈和副市長 登壇〕

○田中慈和副市長 提案者に代わりまして，ご説明いたします。

恐れ入りますが，先ほどご覧いただいております，02補正予算書のファイルの18ページをご覧ください。

議案第87号は，令和5年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

19ページをご覧ください。

今回の補正予算につきましては，歳入予算の財源組替えのみでございますので，予算の総額に変更はございません。

補正内容につきましては，事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが，23ページをご覧ください。

歳入でございます。

1段目の1款国民健康保険税の補正につきましては，来年1月から3月までの産前産後期間に係る国民健康保険税の見込額を減額するものでございます。

2段目の6款繰入金の補正につきましては，産前産後期間の軽減措置により，減額となる国民健康保険税分を一般会計から繰り入れるものでございます。

議案第87号は以上でございます。ご審議のほど，よろしくお願い申し上げます。

○藤田謙二議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑の通告がありませんので，これにて質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております，議案第87号については，会議規則第37条第3項の規定により，委員会の付託を省略したいと思っておりますが，これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって，議案第87号については，委員会の付託を省略することに決しました。

○藤田謙二議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので，これにて討論を終結いたします。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第87号令和5年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第87号については、原案可決することに決しました。

日程第6 議案第88号

○藤田謙二議長 次、日程第6、議案第88号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 恐れ入りますが、03追加議案書、議案第88号の2ページをご覧ください。

議案第88号は、常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

提案理由でございますが、同委員の斎藤広美氏が、令和6年1月6日をもちまして任期満了となりますが、引き続き、斎藤氏を委員として選任いたしたく、「地方税法」第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、3ページに、斎藤氏の略歴を記載しておりますので、ご参照願います。

議員各位の同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○藤田謙二議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第88号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第88号については、原案同意することに決しました。

日程第7 議員派遣

○藤田謙二議長 次、日程第7、議員派遣についてを議題といたします。

○藤田謙二議長 これより質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○藤田謙二議長 お諮りいたします。議員派遣については、「地方自治法」第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、記載のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議員派遣については記載のとおり決しました。

○藤田謙二議長 以上をもって、今期定例会の議事は全て議了いたしました。

閉会に先立ち、市長のご挨拶を願います。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 令和5年第7回市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会におきましては、条例の制定、補正予算など、追加議案を含め27件につきましてご審議をいただきました。議員の皆様のご慎重かつ熱心なご審議に対し深く感謝を申し上げますとともに、一般質問や各委員会における審議の過程でいただきましたご意見、ご要望につきましては、その趣旨を真摯に受け止め、適切な執行に努めてまいります。

また、本日議決をいただきました補正予算における低所得世帯への給付金につきましては、長引く物価高騰の影響を受けている市民の生活を守るため、迅速に支給をしております。

同じくご承認をいただきました給食費の賄い材料高騰分対策及び農業生産活動への支援金と同様、残る財源につきましても、市民や事業者の皆様への適切な支援に向けた検討を進めてまいります。

本市におきましては、今後、本格的に、新年度予算編成を行う時期を迎えます。引き続き、私の公約であります重点4項目の取組を加速させ、これまでの課題解決に向け全力で取り組んでまいりますとともに、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、事業の集中と選択による予算の重点化、効率化に取り組んでまいります。

さて、来年、令和6年は市制施行70周年、及び、市町村合併20周年の節目の年でございます。1月5日の賀詞交歓会でシンボルマークとキャッチコピーを発表し、翌6日の消防出初め式におきましては、祝賀に向けたキックオフイベントとして、最年少童謡歌手の村方乃々佳さんを1日消防長に迎えますほか、大洗高校マーチングバンドBlue-Hawksを招いて盛大な消防パレードを予定しております。

議員の皆様におかれましても、ぜひご参加をいただき、祝賀ムードを盛り上げ、市民と一緒に記念となる年を祝っていただければ幸いです。

また、本庁舎1階の改修工事につきましては、来年1月末頃に完了する見込みでございます。次回の全員協議会には、新しくなった窓口をご覧いただける予定でございます。利用者目線で分かりやすく、使いやすい窓口を実現し、より一層の市民サービスの向上に努めてまいります。

結びに、年の瀬を迎えまして、寒さも一段と厳しさを増す時期となっております。議員の皆様におかれましては、健康に十分留意をされ、来るべき新年を迎えられますことを心からご祈念申し上げますとともに、来年も市政の発展と円滑な運営のために、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶といたします。ありがとうございました。

○藤田謙二議長 今期定例会は、12月1日から本日までの15日間、議員各位におかれましては、本会議及び委員会を通して慎重なご審議を賜り、議事運営にご協力くださいましたことに心から感謝申し上げます。

以上をもって、令和5年第7回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午前11時10分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員